

労 専 資 料  
平成 27 年 5 月

和 経 協 労 働 ハ ン ド ブ ッ ク 要 約 編  
会 員 企 業 に お け る 労 働 諸 条 件

～平成 27 年版～

和 歌 山 県 経 営 者 協 会  
労 働 専 門 委 員 会

## 平成 27 年版・要約編

### はじめに

1. 和経協労働ハンドブック「基礎編」につきましては、毎年詳細なアンケートに会員各位のご協力を賜り、ご好評のうちに発刊しています。同ハンドブックは本会会員企業各社の“労働諸条件”を集録しているものであり、122 ページの内容の濃い冊子となっています。

このたび、基礎編のデータをもとに平均値等を分析した「労働ハンドブック要約編」の平成 27 年版を作成しましたので、各社の労務管理を行う上でお役に立てれば幸いに存じます。

2. 本書は本年 3 月下旬に発刊した「和経協労働ハンドブック・基礎編」の中から主要 11 項目を要約したもので、その項目は、次のとおりとなっています。

- ① 労務構成
- ② 県内企業の実際支給賃金（高卒・大卒）
- ③ 諸手当
- ④ 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜の割増率
- ⑤ 労働時間
- ⑥ 年間休日
- ⑦ その他の休日制度
- ⑧ パートタイマーの労働条件
- ⑨ 日当
- ⑩ ワークライフバランス
- ⑪ 年次有給休暇の取得率

3. 最後になりましたが、「和経協労働ハンドブック」の作成にあたりましては、今後ともよろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月

和歌山県経営者協会 労働専門委員会  
委員長 松本卓也



# 目 次

◇ 概 要 .....	1	5. 労 働 時 間 .....	2 2
1. 労 務 構 成 .....	6	6. 年 間 休 日 .....	2 4
正社員数、組合員数、管理職数 平均勤続年数、平均年齢、平均扶養家族数		7. その他の休日制度 .....	2 5
2. 県内企業の実際支給賃金		半休制度、時間休制度	
①高卒 .....	7	8. パートタイマーの労働条件 .....	2 6
②大卒 .....	1 3	雇用人数、雇用契約期間、 1時間当たりの基本賃金	
3. 諸 手 当 .....	1 8	9. 日 当 .....	2 7
家族手当、役付手当、通勤手当 食事手当、住宅手当		日当の金額、長期出張に伴う日当の減額措置	
4. 時間外、休日、深夜労働		1 0. ワークライフバランス .....	3 1
時間外深夜労働の割増率 .....	2 0	1 1. 年次有給休暇の取得率 .....	3 2

# 概要

## 1. 労務構成 [表1・6 ページ参照]

アンケートについて 59 社 (県内本社 50 社、県外本社 9 社) から回答され、正社員数の合計は 13,949 人で、そのうち男性は 11,222 人 (80.5%)、女性は 2,727 人 (19.5%) であり、労働組合 (従業員会) のある企業は 29 社 (49.2%) である。

管理職数の合計は 2,454 人 (正社員数合計の 20.3%) で、そのうち男性 2,371 人 (正社員数合計の 19.7%)、女性は 83 人 (正社員数合計の 0.7%) である。

1 か月の平均賃金は 311,422 円で、うち基準内賃金 263,113 円、基準外賃金 48,309 円である。平均勤続年数は 14.3 年、平均年齢は 40.8 歳、平均扶養家族数は 1.3 人となっている。

## 2. 県内企業の実際支給賃金 (平成 27 年昇給前)

40 歳の年収を業種別に見ると下記のようになる。(除、通勤手当、超過勤務手当) [表 2・7 ページ参照]

### ①高卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	4,305	流通	4,149
化学・石油	4,803	木材	4,082
金融	—	繊維	—
製紙・印刷	3,146	建設・土木	5,644
運輸	3,824	その他	3,921
食品	—	平均	4,244

### ②大卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	5,372	流通	4,311
化学・石油	5,521	木材	4,101
金融	—	繊維	—
製紙・印刷	—	建設・土木	5,699
運輸	4,003	その他	—
食品	—	平均	4,762

## 3. 諸手当

### (1) 家族手当 [表 3・18 ページ参照]

配偶者に対しての家族手当の月平均は 10,380 円である。県内本社企業の月平均は 10,274 円、県外本社企業の月平均は 12,017 円であり、県外本社の平均の方が 1,743 円高い。最高支給額は 35,000 円、最低支給額は 1,500 円である。

第 1 子に対しての平均は 3,792 円である。最高支給額は 10,000 円、最低支給額は 500 円であり企業により支給額は異なる。

(2) **役付手当（県内本社企業）** [表 4・18 ページ参照]

部長の平均役付手当額は月 88,944 円、部長代理（次長）71,692 円、課長 50,015 円、課長代理 36,870 円、係長 21,860 円、主任 13,481 円となっている。

(3) **通勤手当**[表 5・19 ページ参照]

交通機関を利用する場合、集計可能な 21 社中 19 社が「全額（実費）支給」と回答した。交通用具を利用する場合は、集計可能な 38 社中 36 社が「距離に応じて支給」と回答した。ただし、これらの企業の中にも上限を設けている企業が 17 社、その平均は 26,356 円であった。

(4) **食事手当**[表 6・19 ページ参照]

食事手当は、各社によりばらつきがみられるが、平均すると月額 4,460 円である。

(5) **住宅手当（県内本社）** [表 7・19 ページ参照]

世帯主・妻帯者の住宅手当は、各社ばらつきがあるが、平均月額 10,359 円、独立単身生計者は平均月額 7,945 円となっている。最高支給額は世帯主 22,000 円、独立単身生計者 22,000 円、最低支給額は世帯主 5,000 円、独立単身生計者 3,000 円である。

#### 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

(1) **時間外割増率**[表 8・20 ページ参照]

集計可能な 57 社をみると、法定割増率「125%」が 48 社（84.2%）で最も多かった。県内本社企業 48 社のうち 45 社（93.8%）が「125%」、県外本社企業 9 社では「125%」、「130%」が各 3 社（各 33.3%）であった。

(2) **法定休日の出勤**[表 9・20 ページ参照]

集計可能な 55 社をみると、法定割増率「135%」が 50 社（90.9%）で最も多かった。県内本社企業 47 社中 45 社（95.7%）が「135%」、県外本社企業では 8 社のうち 5 社（62.5%）が「135%」であった。

(3) **法定外休日の出勤**[表 10・20 ページ参照]

集計可能な 52 社をみると、法定割増率「125%」が 35 社（67.3%）で最も多く、次いで「135%」が 12 社（23.1%）で多かった。県内本社企業 43 社では、「125%」が 32 社（74.4%）、県外本社企業 9 社では、「135%」が 4 社（44.4%）であった。

(4) **深夜労働**[表 11・21 ページ参照]

集計可能な 46 社をみると、法定割増率「125%」が 31 社 (67.4%) で最も多かった。県内本社企業 37 社では、「125%」が 27 社 (73.0%)、県外本社企業 9 社では「125%」が 4 社 (44.4%) であった。

(5) **時間外深夜労働**[表 12・21 ページ参照]

集計可能な 50 社をみると、法定割増率「150%」が 39 社 (78.0%) で最も多く、最高の「174%」までかなりのばらつきがみられた。県内本社企業 41 社では、「150%」が 36 社 (87.8%)、県外本社企業 9 社では、「150%」が 3 社 (33.3%) であった。

5. **労働時間 (常日勤者)** [表 13・22 ページ参照]

集計可能な 53 社をみると、1 日当り所定労働時間についての平均は、拘束 8 時間 52 分、実働 7 時間 47 分、休憩時間は 1 時間 5 分となっている。年間総労働時間については拘束 2,236 時間、実働 1,971 時間となっている。

県内本社企業 45 社の平均をみると、拘束 8 時間 54 分、実働 7 時間 47 分、休憩時間は 1 時間 7 分となっている。また、年間総労働時間については、拘束 2,252 時間、実働 1,981 時間となっている。

県外本社企業 8 社の平均をみると、拘束 8 時間 35 分、実働 7 時間 46 分、休憩時間は 51 分となっている。また、年間総労働時間については、拘束 2,141 時間、実働 1,913 時間となっている。

6. **年間休日 (常日勤者)** [表 14・24 ページ参照]

集計可能な 57 社の平均年間休日数は 111.3 日で、最高日数は 146 日、最低日数は 87 日となっている。県内本社企業 48 社の平均は 109.9 日で、最高日数は 146 日、最低日数は 87 日であり、県外本社企業 9 社については、平均は 118.6 日、最高日数は 126 日、最低日数は 100 日となっている。

7. **その他の休日制度**

(1) **半休制度の有無**[表 15・25 ページ参照]

集計可能な 54 社をみると、28 社 (51.9%) が「有」であった。県内本社企業 47 社では 24 社 (51.1%) が「有」で、県外本社企業 7 社では 4 社 (各 57.1%) が「有」であった。

(2) **半休制度の定義**[表 16・25 ページ参照]

上記 (1) で「有」と回答した 28 社をみると、23 社 (82.1%) が「午前・午後」、5 社が「所定労働時間の 1/2」であった。県内本社企業 24 社では 19 社 (79.2%) が「午前・午後」で、県外本社企業 4 社では全社が「午前・午後」であった。

(3) **半休制度の上限取得日数**[表 17・25 ページ参照]

集計可能な 17 社をみると、「無」が 6 社 (35.3%) で最も多かった。県内本社企業 13 社では、「無」が 6 社 (46.2%) で最も多く、県外本社企業 4 社では「5 日」、「12 日」、「24 日」、「40 日」と各社ばらばらとなった。

(4) **時間休制度の有無**[表 18・25 ページ参照]

集計可能な 54 社をみると、53 社 (98.1%) が「無」であった。県内本社企業 47 社では 46 社 (97.9%) が「無」であった。

## 8. パートタイマーの労働条件

(1) **パートタイマーの雇用人数**[表 19・26 ページ参照]

集計可能な 40 社のうち、パートタイマーの雇用人数について 21 社 (52.5%) が「10 人未満」と回答、次いで「50 人未満」が 10 社 (25.0%) であった。県内本社企業 39 社では「10 人未満」と回答した企業が 20 社 (51.3%) であった。

(2) **雇用契約期間**[表 20・26 ページ参照]

集計可能な 36 社をみると、20 社 (55.6%) が「1 年以内」、次いで「6 か月以内」が 9 社 (25.0%) であった。

(3) **1 時間当たりの基本賃金**[表 21・26 ページ参照]

集計可能な 34 社をみると、1 時間当たりの基本賃金の平均額は 945 円であった。最高金額は 2,710 円、最低金額は 715 円であった。

## 9. 日当

(1) **日当の金額**[表 22・27 ページ参照]

日帰り出張の日当の平均額は、役員が 2,866 円、管理職が 1,986 円、一般職が 1,508 円であった。

宿泊・終日出張の日当の平均額は、役員が 4,821 円、管理職が 3,276 円、一般職が 2,560 円であった。

海外出張の日当の平均額は、役員が 7,956 円、管理職が 5,492 円、一般職が 4,355 円であった。

(2) **長期出張に伴う日当の減額措置(国内)** [表 23・30 ページ参照]

日当の減額措置があると回答した 22 社のうち、長期出張と区別する期間が「5 日以上、10 日未満」、「10 日以上、15 日未満」と回答した企業がともに 7 社 (31.8%) であった。また日当の減額率について有効回答のあった 18 社のうち、「都度決定」が最も多く 5 社 (27.8%)、次いで「50%減」が 4 社 (22.2%) であった。

(3) **長期出張に伴う日当の減額措置(海外)** [表 24・30 ページ参照]

日当の減額措置があると回答した 5 社のうち、長期出張と区別する期間が「5 日以上、10 日未満」、「10 日以上、15 日未満」と回答した企業がともに 2 社 (40.0%) であった。また日当の減額率について有効回答のあった 4 社のうち、「都度決定」が最も多く 3 社 (75.0%) であった。

**10. ワークライフバランス** [表 25・31 ページ参照]

集計可能な 58 社に複数回答で実施している取り組みを聞いたところ、「育児・介護のための短時間勤務制度」が 48 社 (82.8%)、次いで「育児介護休業制度の充実」が 35 社 (60.3%) であった。また、検討している取り組みについては、「仕事の進め方の見直し・効率化の推進」が 15 社 (25.9%)、次いで「所定労働時間の削減」が 12 社 (20.7%) であった。

**11. 年次有給休暇の取得率** [表 26・32 ページ参照]

集計可能な 55 社の平均の年次有給休暇（以下、有休）の取得率は 44.2% であった。県内本社企業の有休取得率の平均は 39.9%、県外本社企業の有休取得率の平均は 66.2% と大きく差が出た。

# 1. 労 務 構 成 [表1]

## (1) 正社員の人数

	回答企業数 [社]		正社員数 [人]		
		うち労働組合のある企業		男	女
全体	59	29 (49.2%)	13,949	11,222 (80.5%)	2,727 (19.5%)
県内本社	50	22 (44.0%)	9,809	7,323 (74.7%)	2,486 (25.3%)
県外本社	9	7 (77.8%)	4,140	3,899 (94.2%)	241 (5.8%)

## (2) 管理職の人数

	管理職数 [人]		
		男	女
全体	2,454 (20.3%)	2,371 (19.7%)	83 (0.7%)
県内本社	2,269 (23.4%)	2,188 (22.6%)	81 (0.8%)
県外本社	185 (7.8%)	183 (7.7%)	2 (0.1%)

\* ( ) 内は管理職の割合、分母は管理職について回答のあった55社（県内48社、県外7社）の正社員の人数

## (3) 平均賃金、平均勤続年数、平均年齢、平均扶養家族数

	平均賃金 [円]			平均勤続年数 [年]	平均年齢 [歳]	平均扶養家族数 [人]
		基準内	基準外			
全体	311,422	263,113	48,309	14.3	40.8	1.3
県内本社	307,122	260,076	47,046	14.2	41.0	1.3
県外本社	336,276	281,335	54,941	14.9	39.6	1.4

## 2. 県内企業の実際支給賃金(全体) [表2]

### ① 高卒 (常日勤)

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
A 機械・鉄鋼・金属	18歳 (初任給)	165,084	389,162	2,314,579	11.1
	22歳 (独身)	178,009	665,836	2,706,823	15.7
	25歳 (〃)	193,910	697,048	2,924,391	9.4
	30歳 (配偶者+子供2人)	233,194	706,693	3,151,668	—
	35歳 (〃)	264,654	1,004,675	4,013,073	14.3
	40歳 (〃)	293,794	1,040,187	4,305,671	12.7
	45歳 (〃)	317,568	1,142,553	4,810,552	10.3
	50歳 (〃)	323,293	1,265,586	4,863,856	11.5
	55歳 (〃)	373,463	1,449,460	5,689,441	8.6
B 化学・石油・電力	18歳 (初任給)	162,132	565,687	2,398,133	7.2
	22歳 (独身)	180,506	779,220	2,945,295	6.7
	25歳 (〃)	209,049	931,603	3,440,191	10.6
	30歳 (配偶者+子供2人)	274,898	1,199,788	4,498,564	10.6
	35歳 (〃)	276,910	1,260,786	4,583,709	10.6
	40歳 (〃)	295,110	1,261,978	4,803,293	9.7

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
B ・ 石 油 化 学	45歳 ( " )	346,497	1,597,718	5,436,133	10.6
	50歳 ( " )	377,764	1,699,519	5,892,779	10.6
	55歳 ( " )	417,865	1,711,008	6,383,186	10.6
C 金 融	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
D 製 紙 ・ 紙 器 ・ 印 刷	18歳 ( 初 任 給 )	142,200	64,400	1,770,800	18.0
	22歳 ( 独 身 )	154,500	267,950	2,121,950	36.5
	25歳 ( " )	—	—	—	—
	30歳 (配偶者+子供2人)	201,025	334,850	2,747,150	51.5
	35歳 ( " )	211,400	388,700	2,925,500	46.0
	40歳 ( " )	232,900	352,150	3,146,950	28.5
	45歳 ( " )	326,425	750,000	4,667,100	29.0
	50歳 ( " )	275,100	379,550	3,680,750	14.0
E 運 輸	55歳 ( " )	275,784	427,300	3,736,702	39.5
	18歳 ( 初 任 給 )	156,820	343,050	2,224,890	25.0
	22歳 ( 独 身 )	169,190	573,623	2,603,903	27.5
	25歳 ( " )	180,238	652,104	2,814,964	25.6

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
E 運 輸	30歳 (配偶者+子供2人)	211,416	791,873	3,328,865	27.8
	35歳 ( " )	226,888	881,693	3,604,349	27.3
	40歳 ( " )	237,760	971,489	3,824,609	26.5
	45歳 ( " )	268,645	1,070,899	4,294,639	35.0
	50歳 ( " )	296,332	1,182,318	4,738,302	29.8
	55歳 ( " )	316,772	1,207,981	5,009,241	35.8
F 食 品	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
G 流 通	18歳 (初任給)	161,400	444,400	2,270,100	11.7
	22歳 (独身)	177,500	678,625	2,808,625	17.5
	25歳 ( " )	184,213	540,766	2,751,326	17.5
	30歳 (配偶者+子供2人)	219,865	593,392	3,231,772	13.5
	35歳 ( " )	248,453	706,194	3,687,634	17.5
	40歳 ( " )	276,967	825,488	4,149,088	17.5
	45歳 ( " )	310,780	996,779	4,726,139	21.0
	50歳 ( " )	301,228	884,834	4,499,570	14.4
55歳 ( " )	362,025	977,750	5,322,050	20.0	

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
H 木 材	18歳 ( 初 任 給 )	133,000	380,200	1,976,200	1.0
	22歳 ( 独 身 )	146,500	461,500	2,219,500	4.0
	25歳 ( " )	194,250	563,500	2,894,500	10.5
	30歳 (配偶者+子供2人)	227,500	633,500	3,363,500	15.5
	35歳 ( " )	292,900	710,300	4,225,100	16.0
	40歳 ( " )	281,025	710,000	4,082,300	20.5
	45歳 ( " )	308,000	788,000	4,484,000	20.5
	50歳 ( " )	—	—	—	—
	55歳 ( " )	381,175	915,500	5,489,600	20.0
I 織 維	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
J 建 設	18歳 ( 初 任 給 )	168,333	274,000	2,202,667	8.7
	22歳 ( 独 身 )	198,500	566,000	2,948,000	11.0
	25歳 ( " )	—	—	—	—
	30歳 (配偶者+子供2人)	—	—	—	—
	35歳 ( " )	297,000	1,004,500	4,568,500	2.7
	40歳 ( " )	366,250	1,249,000	5,644,000	1.1

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
J 建設	45歳 ( " )	412,500	1,425,000	6,375,000	1.1
	50歳 ( " )	446,000	1,606,500	6,958,500	0.6
	55歳 ( " )	—	—	—	—
K その他	18歳 ( 初任給 )	168,556	429,728	2,452,394	16.0
	22歳 ( 独身 )	—	—	—	—
	25歳 ( " )	204,007	767,675	3,215,753	26.0
	30歳 ( 配偶者+子供2人 )	—	—	—	—
	35歳 ( " )	236,017	770,733	3,602,937	32.8
	40歳 ( " )	249,444	928,320	3,921,648	51.0
	45歳 ( " )	—	—	—	—
	50歳 ( " )	338,489	1,228,905	5,290,773	—
55歳 ( " )	—	—	—	—	
平均	18歳 ( 初任給 )	160,246	383,991	2,242,949	13.0
	22歳 ( 独身 )	174,512	623,057	2,672,697	17.0
	25歳 ( " )	191,338	668,383	2,916,692	16.7
	30歳 ( 配偶者+子供2人 )	230,697	761,048	3,434,281	21.2
	35歳 ( " )	255,800	890,876	3,899,042	20.0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
平均	40歳 ( " )	280,516	976,439	4,244,991	19.4
	45歳 ( " )	319,016	1,146,092	4,866,843	19.7
	50歳 ( " )	324,639	1,173,919	4,948,389	18.4
	55歳 ( " )	364,213	1,249,019	5,490,372	22.3

注) 1. 集計は単純平均による。

2. 「一」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。

3. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

② 大卒（常日勤）

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
A 機械・鉄鋼・金属	22歳（初任給）	199,436	388,455	2,703,996	22.1
	25歳（独身）	201,733	642,188	2,934,548	18.7
	30歳（配偶者+子供2人）	241,746	808,168	3,574,424	29.5
	35歳（"）	280,938	986,388	4,160,371	29.1
	40歳（"）	336,190	1,337,956	5,372,233	25.7
	45歳（"）	368,380	1,371,316	5,791,879	31.1
	50歳（"）	378,808	1,445,125	5,990,821	15.9
	55歳（"）	433,450	1,723,960	6,925,360	15.3
B 化学・石油・電力	22歳（初任給）	203,370	725,762	2,984,765	7.2
	25歳（独身）	216,209	942,699	3,348,665	7.2
	30歳（配偶者+子供2人）	262,872	1,094,250	4,029,869	10.7
	35歳（"）	327,059	1,408,654	5,051,636	10.6
	40歳（"）	361,270	1,482,606	5,521,325	3.9
	45歳（"）	421,947	1,797,966	6,411,833	3.9
	50歳（"）	440,394	1,893,009	6,799,133	3.9
	55歳（"）	473,293	1,883,202	7,186,080	3.9

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
C 金融	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
D 製紙・紙器・印刷	22歳 (初任給)	168,500	75,000	2,097,000	32.0
	25歳 (独身)	174,375	314,550	2,407,050	30.0
	30歳 (配偶者+子供2人)	—	—	—	—
	35歳 (〃)	206,760	347,700	2,828,814	50.5
	40歳 (〃)	—	—	—	—
	45歳 (〃)	235,425	362,300	3,187,400	26.0
	50歳 (〃)	343,700	737,700	4,862,100	34.0
E 運輸	55歳 (〃)	—	—	—	—
	22歳 (初任給)	189,925	406,200	2,685,300	32.0
	25歳 (独身)	199,003	534,576	2,922,606	17.3
	30歳 (配偶者+子供2人)	220,320	604,394	3,248,234	18.5
	35歳 (〃)	247,604	775,006	3,746,254	31.1
	40歳 (〃)	263,253	844,513	4,003,543	18.8
	45歳 (〃)	364,460	1,206,700	5,580,220	30.0
50歳 (〃)	316,360	964,650	4,760,970	19.5	

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
運輸 <sup>E</sup>	55歳 ( " )	388,240	1,274,500	5,933,380	30.0
F 食品	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
G 流通	22歳 ( 初 任 給 )	181,290	404,500	2,418,180	20.4
	25歳 ( 独 身 )	187,074	719,766	2,964,658	17.0
	30歳 (配偶者+子供2人)	235,853	785,392	3,615,622	17.6
	35歳 ( " )	260,242	854,317	3,977,221	22.6
	40歳 ( " )	287,444	1,078,116	4,311,821	19.3
	45歳 ( " )	341,617	1,187,966	5,287,366	27.2
	50歳 ( " )	335,745	1,102,792	4,911,172	14.5
	55歳 ( " )	352,630	1,152,667	5,384,227	19.7
H 木材	22歳 ( 初 任 給 )	—	—	—	—
	25歳 ( 独 身 )	—	—	—	—
	30歳 (配偶者+子供2人)	—	—	—	—
	35歳 ( " )	261,925	701,000	3,844,100	21.0
	40歳 ( " )	281,025	728,800	4,101,100	17.5
	45歳 ( " )	—	—	—	—

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
H 木材	50歳 ( " )	388,750	863,000	5,528,000	1.0
	55歳 ( " )	—	—	—	—
I 繊維	サンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。				
J 建設	22歳 ( 初任給 )	192,667	330,000	2,532,000	8.1
	25歳 ( 独身 )	—	—	—	—
	30歳 ( 配偶者+子供2人 )	—	—	—	—
	35歳 ( " )	308,500	1,010,500	4,712,500	3.6
	40歳 ( " )	373,000	1,223,500	5,699,500	5.5
	45歳 ( " )	403,500	1,385,000	6,227,000	4.9
	50歳 ( " )	472,250	1,657,000	7,324,000	0.9
	55歳 ( " )	453,500	1,613,000	7,055,000	2.3
K その他	22歳 ( 初任給 )	—	—	—	—
	25歳 ( 独身 )	—	—	—	—
	30歳 ( 配偶者+子供2人 )	239,133	819,000	3,688,600	25.5
	35歳 ( " )	249,350	911,150	3,903,350	22.0
	40歳 ( " )	—	—	—	—

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 [円] (除通勤手当・超過勤務手当)①	賞与・一時金 [円] (年間) ②	①×12+② 計 [円] (年報酬)	月間平均超過勤務時間 [h]
K その他	45歳 ( " )	344,800	1,191,150	5,328,750	23.5
	50歳 ( " )	—	—	—	—
	55歳 ( " )	—	—	—	—
平 均	22歳 ( 初任給 )	191,006	409,456	2,607,036	18.1
	25歳 ( 独身 )	202,250	665,719	3,009,505	16.8
	30歳 ( 配偶者+子供2人 )	242,020	794,476	3,607,041	20.3
	35歳 ( " )	275,772	926,130	4,142,781	24.6
	40歳 ( " )	315,525	1,109,192	4,762,385	17.1
	45歳 ( " )	360,867	1,262,446	5,478,082	21.1
	50歳 ( " )	383,473	1,317,984	5,767,584	14.3
	55歳 ( " )	402,726	1,412,417	6,116,732	13.9

注) 1. 集計は単純平均による。

2. 「—」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。

3. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

### 3. 諸 手 当

(1) 家族手当 [表3]

( )内は社数

	平均	最高	最低	県内本社			県外本社		
				平均	最高	最低	平均	最高	最低
配偶者	10,380円 ( 49 )	35,000円	1,500円	10,274円 ( 42 )	35,000円	1,500円	12,017円 ( 6 )	23,500円	4,000円
第1子	3,792円 ( 48 )	10,000円	500円	3,576円 ( 41 )	10,000円	500円	5,400円 ( 6 )	9,300円	1,500円
第2子	3,511円 ( 47 )	10,000円	500円	3,240円 ( 40 )	10,000円	500円	5,400円 ( 6 )	9,300円	1,500円
第3子	3,473円 ( 37 )	9,500円	500円	3,103円 ( 30 )	9,500円	500円	5,400円 ( 6 )	9,300円	1,500円

(2) 役付手当 (県内本社) [表4]

( )内は社数

部 長	部長代理(次長)	課 長	課長代理	係 長	主 任
(27) 88,944円	(26) 71,692円	(34) 50,015円	(23) 36,870円	(25) 21,860円	(27) 13,481円

(3) 通勤手当(全体) [表5]

イ. 交通機関利用

全額(実費)支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 1/2支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 個人負担
19社	1社	1社

ロ. 交通用具利用

距離に応じて支給	一律支給
36社	2社

ハ. 限度額 [ ]内は最小値～最大値

月 額 (平均)
(17) 26,356円 [5,500～50,000円]

分布状況	～10,000円未満	～20,000円未満	～30,000円未満	～40,000円未満	40,000円以上
社 数	3社	4社	4社	2社	4社

(4) 食事手当(全体) [表6] [ ]内は最小値～最大値

日 額 (平均)	月 額 (平均)
(4) 248円 [145～400円]	(6) 4,460円 [1,340～8,000円]

(5) 住宅手当(県内本社) [表7] [ ]内は最小値～最大値

世帯主・妻帯者等 (平均)	独立単身生計者 (平均)
(11) 10,359円 [5,000～22,000円]	(10) 7,945円 [3,000～22,000円]

#### 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

(1) 時間外割増 [表8]

単位…社

割増率	125%	127%	128%	130%	131%	135%	計
県内本社	45	0	1	1	0	1	48
県外本社	3	2	0	3	1	0	9
全体	48	2	1	4	1	1	57

(2) 法定休日出勤 [表9]

単位…社

割増率	135%	136%	140%	145%	150%	計
県内本社	45	0	1	0	1	47
県外本社	5	1	1	1	0	8
全体	50	1	2	1	1	55

(3) 法定外休日 [表10]

単位…社

割増率	125%	130%	135%	140%	145%	150%	計
県内本社	32	1	8	1	0	1	43
県外本社	3	0	4	1	1	0	9
全体	35	1	12	2	1	1	52

(4)深夜労働 [表11]

単位…社

割増率	125%	130%	133%	135%	140%	143%	150%	計
県内本社	27	2	0	2	2	0	4	37
県外本社	4	1	1	0	2	1	0	9
全体	31	3	1	2	4	1	4	46

(5)時間外深夜労働 [表12]

単位…社

割増率	150%	152%	155%	160%	163%	167%	168%	170%	174%	計
県内本社	36	0	1	2	0	0	1	1	0	41
県外本社	3	1	0	1	1	1	0	1	1	9
全体	39	1	1	3	1	1	1	2	1	50

## 5. 労働時間（常日勤者） [表13]

### ① 平均

( )は、社数

	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
全 体	(53) 8時間 52分	(53) 7時間 47分	(53) 1時間 5分	(49) 2,236	(49) 1,971
県内本社	(45) 8時間 54分	(45) 7時間 47分	(45) 1時間 7分	(42) 2,252	(42) 1,981
県外本社	(8) 8時間 35分	(8) 7時間 46分	(8) 51分	(7) 2,141	(7) 1,913

### ② 業種別（県内本社）

( )は、社数

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
機械・金属	(8) 8時間 51分	(8) 7時間 52分	(8) 59分	(8) 2,252	(8) 2,002
化学・石油	(9) 8時間 42分	(9) 7時間 43分	(9) 59分	(8) 2,166	(8) 1,921
金 融	(1) 8時間 35分	(1) 7時間 35分	(1) 1時間 0分	—	—
紙器・印刷	(2) 9時間 0分	(2) 7時間 53分	(2) 1時間 8分	(2) 2,309	(2) 2,020
運 輸	(7) 9時間 36分	(7) 8時間 11分	(7) 1時間 26分	(7) 2,424	(7) 2,073
食 品	(1) 8時間 20分	(1) 7時間 20分	(1) 1時間 0分	(1) 2,233	(1) 1,965
流 通	(8) 8時間 43分	(8) 7時間 35分	(8) 1時間 9分	(8) 2,236	(8) 1,972

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
木 材	(3) 9 時間 12 分	(3) 7 時間 55 分	(3) 1 時間 17 分	(2) 2,347	(2) 2,123
織 維	(1) 9 時間 0 分	(1) 7 時間 45 分	(1) 1 時間 15 分	—	—
建 設	(3) 9 時間 0 分	(3) 7 時間 55 分	(3) 1 時間 5 分	(3) 2,280	(3) 1,995
そ の 他	(2) 8 時間 15 分	(2) 7 時間 8 分	(2) 1 時間 8 分	(3) 2,048	(3) 1,779

③ 業種別 (県外本社)

( )は、社数

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
機械・金属	(2) 8 時間 33 分	(2) 7 時間 48 分	(2) 45 分	(1) 2,106	(1) 1,922
化学・石油	(3) 8 時間 27 分	(3) 7 時間 30 分	(3) 1 時間 0 分	(3) 2,080	(3) 1,838
運 輸	(1) 9 時間 0 分	(1) 8 時間 0 分	(1) 1 時間 0 分	(1) 2,385	(1) 2,028
そ の 他	(2) 8 時間 38 分	(2) 7 時間 53 分	(2) 45 分	(2) 2,100	(2) 1,917

## 6. 年間休日(常日勤者) [表14]

① 全体 ( ) は、社数

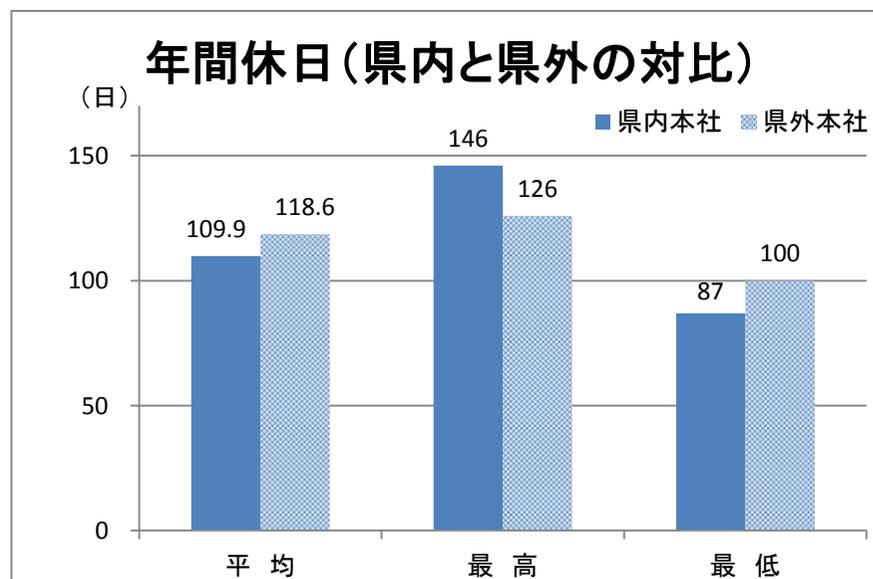
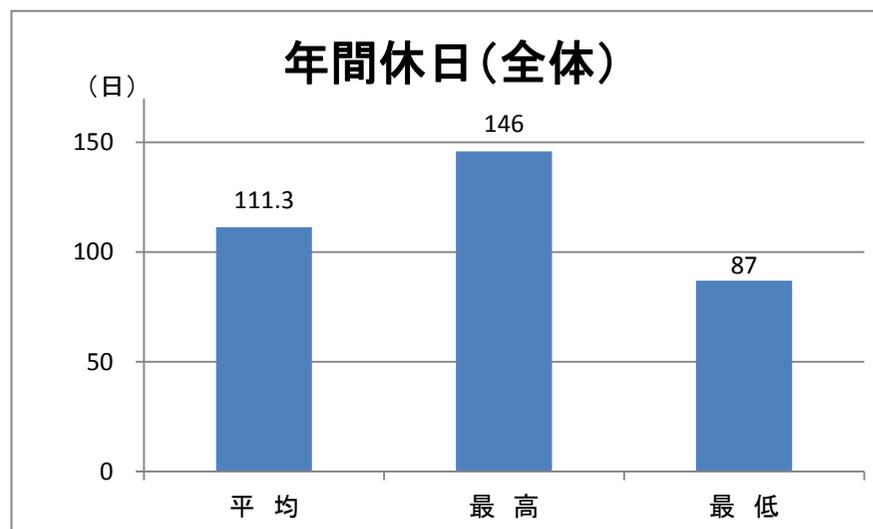
平均	最高	最低
111.3日 ( 57 )	146日	87日

② 県内本社 ( ) は、社数

平均	最高	最低
109.9日 ( 48 )	146日	87日

③ 県外本社 ( ) は、社数

平均	最高	最低
118.6日 ( 9 )	126日	100日



## 7. その他の休日制度

(1) 半休制度の有無 [表15]

単位…社

	有	無	計
県内本社	24	23	47
県外本社	4	3	7
全 体	28	26	54

(2) 半休制度の定義 [表16]

単位…社

	午前・午後	所定労働時間の1/2	計
県内本社	19	5	24
県外本社	4	0	4
全 体	23	5	28

(3) 半休制度の上限取得日数 [表17]

単位…社

	2日	5日	10日	12日	24日	40日	無	計
県内本社	1	2	2	0	0	2	6	13
県外本社	0	1	0	1	1	1	0	4
全 体	1	3	2	1	1	3	6	17

(4) 時間休制度の有無 [表18]

単位…社

	有	無	計
県内本社	1	46	47
県外本社	0	7	7
全 体	1	53	54

## 8. パートタイマーの労働条件

(1) パートタイマーの雇用人数 [表19]

単位:社

	10人未満	50人未満	100人未満	200人未満	300人未満	300人以上	計
県内本社	20	10	2	4	1	2	39
県外本社	1	0	0	0	0	0	1
全体	21	10	2	4	1	2	40

(2) 雇用契約期間 [表20]

単位:社

	3か月以内	6か月以内	1年以内	無	計
全体	2	9	20	5	36

(3) 1時間当りの基本賃金 [表21]

( )は、社数

	平均	最高	最低
全体	945円 ( 34 )	2,710円	715円

## 9. 日当

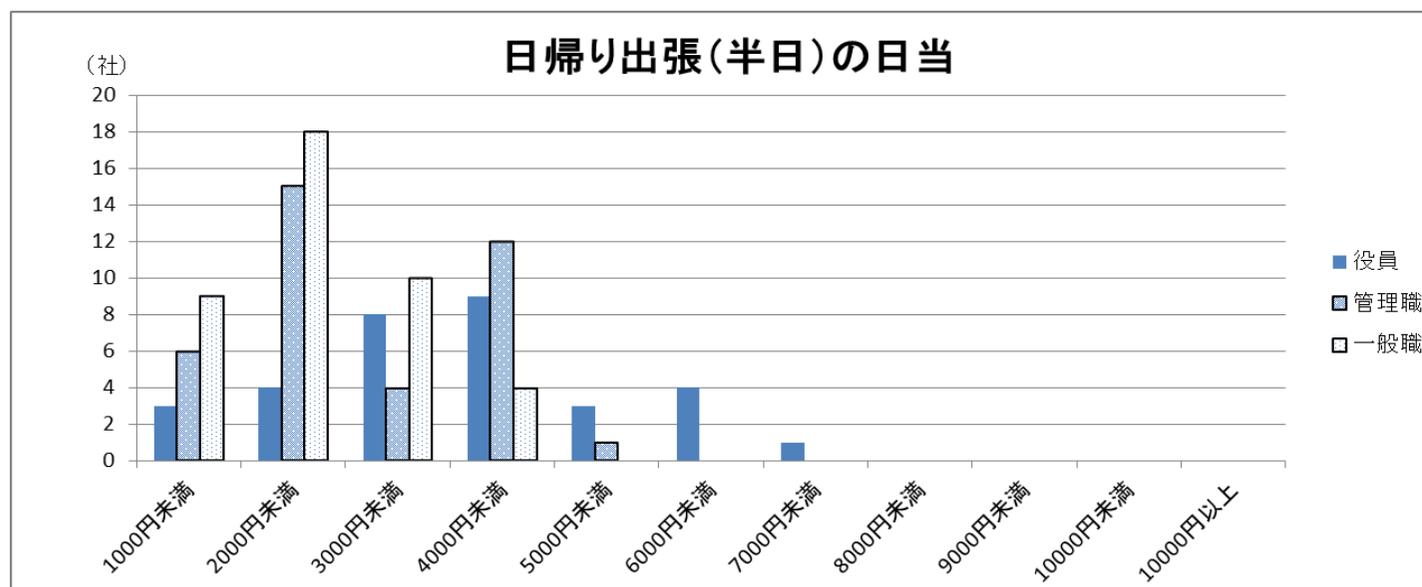
(1) 日当の金額 [表22]

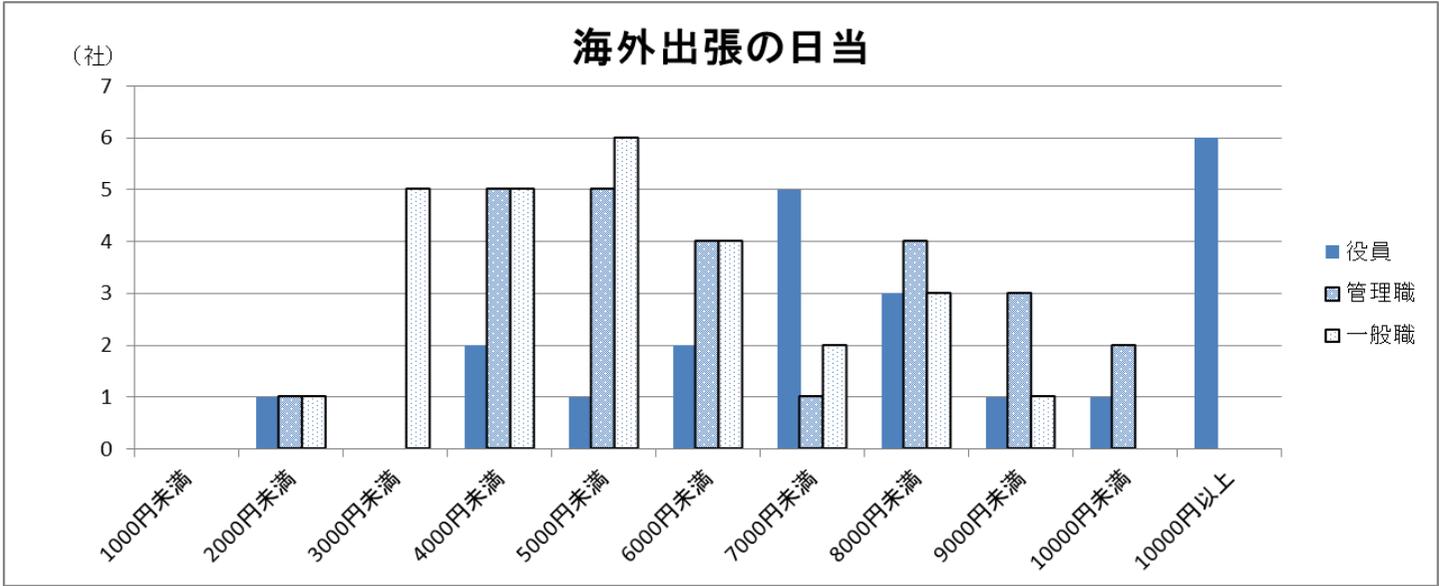
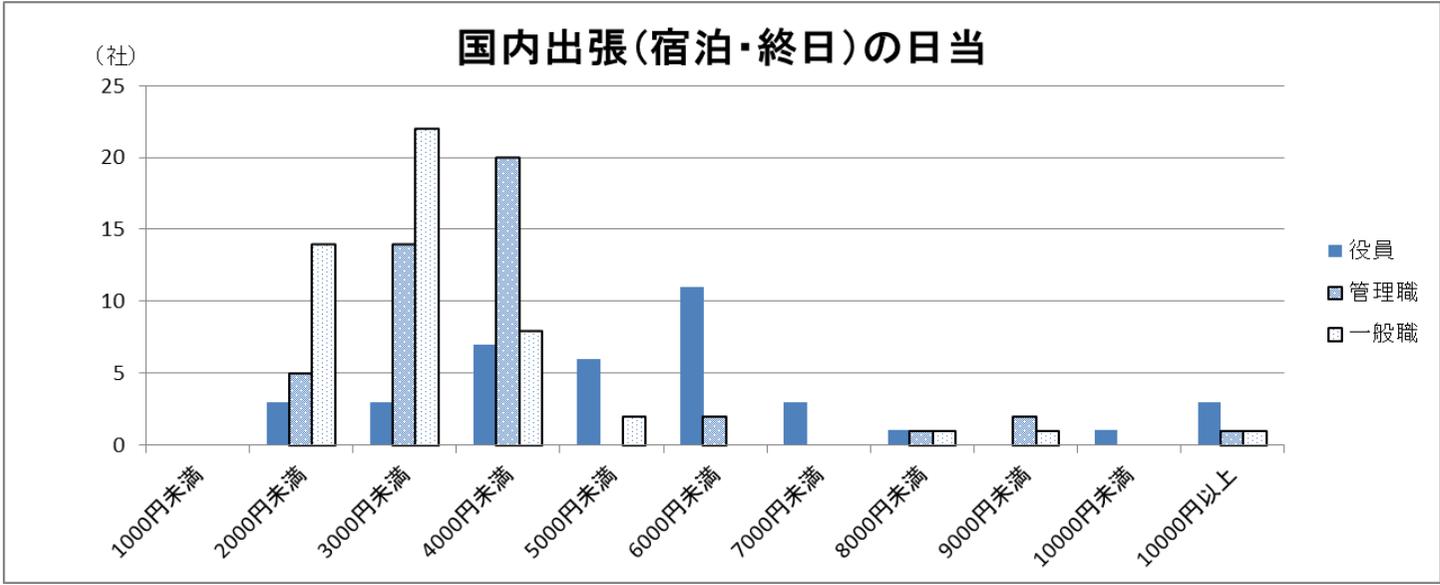
① 全体

単位:円、( )は、社数

	日帰り出張(半日)			宿泊・終日出張			海外		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
役員	2,866円 ( 32 )	6,000円	700円	4,821円 ( 38 )	17,000円	1,000円	7,956円 ( 22 )	20,000円	1,000円
管理職	1,986円 ( 38 )	4,000円	550円	3,276円 ( 45 )	13,500円	1,000円	5,492円 ( 25 )	9,500円	1,000円
一般職	1,508円 ( 41 )	3,000円	325円	2,560円 ( 49 )	10,500円	1,000円	4,355円 ( 27 )	8,000円	1,000円

米国ドルでの回答については、105.30円/ドル(税関長公示レートの平成26年平均値)を適用





② 県内本社

( )は、社数

	日帰り出張(半日)			宿泊・終日出張			海外		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
役員	2,820円 ( 28 )	6,000円	700円	4,785円 ( 34 )	17,000円	1,000円	8,069円 ( 19 )	20,000円	1,000円
管理職	2,029円 ( 32 )	4,000円	550円	3,346円 ( 39 )	13,500円	1,000円	5,467円 ( 21 )	9,500円	1,000円
一般職	1,489円 ( 33 )	3,000円	325円	2,565円 ( 41 )	10,500円	1,000円	4,214円 ( 22 )	8,000円	1,000円

③ 県外本社

( )は、社数

	日帰り出張(半日)			宿泊・終日出張			海外		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
役員	3,194円 ( 4 )	5,000円	2,150円	5,125円 ( 4 )	6,000円	4,250円	7,238円 ( 3 )	7,897円	6,318円
管理職	1,758円 ( 6 )	3,000円	1,000円	2,817円 ( 6 )	3,200円	2,400円	5,620円 ( 4 )	7,450円	4,500円
一般職	1,588円 ( 8 )	3,000円	850円	2,538円 ( 8 )	3,500円	1,700円	4,975円 ( 5 )	7,450円	3,159円

(2)長期出張に伴う日当の減額措置(国内) [表23]

①長期出張と区分する期間

単位…社

	5日以上、10日未満	10日以上、15日未満	15日以上、30日未満	30日(1か月)以上	計
県内本社	6	5	2	2	15
県外本社	1	2	2	2	7
全体	7	7	4	4	22

②日当の減額率

単位…社

	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%減	都度決定	計
県内本社	2	1	3	1	0	2	3	12
県外本社	1	1	0	0	0	2	2	6
全体	3	2	3	1	0	4	5	18

(3)長期出張に伴う日当の減額措置(海外) [表24]

①長期出張と区分する期間

単位…社

	5日以上、10日未満	10日以上、15日未満	15日以上、30日未満	30日(1か月)以上	計
県内本社	1	1	1	0	3
県外本社	1	1	0	0	2
全体	2	2	1	0	5

②日当の減額率

単位…社

	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%減	都度決定	計
県内本社	0	0	0	0	0	0	2	2
県外本社	0	0	0	0	0	1	1	2
全体	0	0	0	0	0	1	3	4

# 10. ワークライフバランス（全体） [表25]

単位:社

	育児・介護のための 短時間勤務制度	育児介護休業制度 の充実	仕事の進め方の見直し ・効率化の推進	所定外労働時間の 削減	年次有給休暇の 積立制度	ノー残業デーの設定	計画的年次有給休暇 制度	フレックスタイム制度	復帰支援・能力開発 制度の充実	年次有給休暇の連続 取得制度	専門部署の設置等	年次有給休暇の完全 消化の奨励	テレワーク	裁量労働制	託児所の拡充	制度は設けず、 柔軟に現場で対応
実施中	48 82.8%	35 60.3%	27 46.6%	21 36.2%	18 31.0%	11 19.0%	11 19.0%	10 17.2%	10 17.2%	8 13.8%	5 8.6%	3 5.2%	3 5.2%	2 3.4%	0 0.0%	9 15.5%
検討中	4 6.9%	4 6.9%	15 25.9%	12 20.7%	0 0.0%	9 15.5%	11 19.0%	2 3.4%	8 13.8%	7 12.1%	1 1.7%	4 6.9%	1 1.7%	2 3.4%	0 0.0%	8 13.8%

\*複数回答で企業に質問。回答企業数は58社

## 11. 年次有給休暇の取得率 [表26]

① 全体 ( ) は、社数

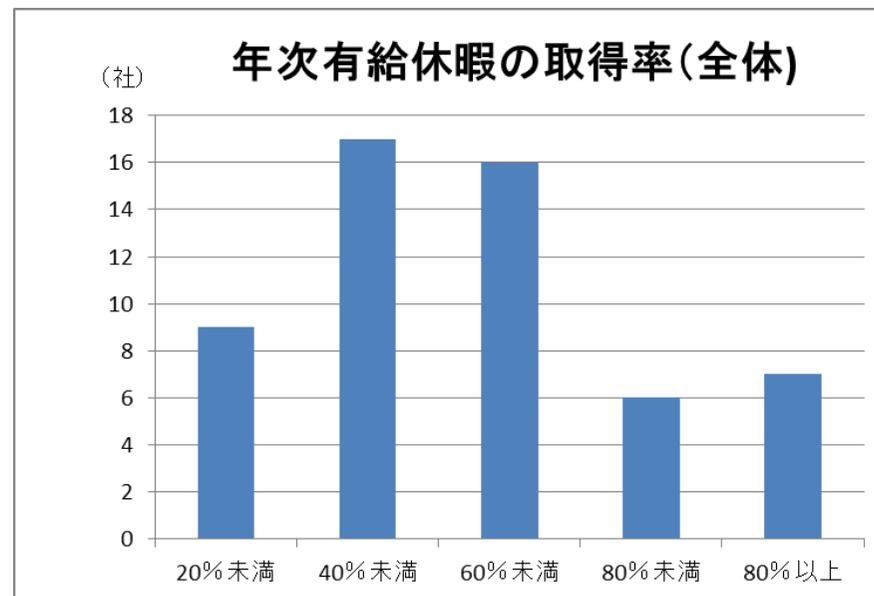
平均	最高	最低
44.2% ( 55 )	103.0%	8.0%

② 県内本社 ( ) は、社数

平均	最高	最低
39.9% ( 46 )	103.0%	8.0%

③ 県外本社 ( ) は、社数

平均	最高	最低
66.2% ( 9 )	93.7%	25.0%



取得率＝取得資格のある労働者の取得日数 / 付与日数 × 100

\* 付与日数には繰越日数を含まない。

(参考)

# 最低賃金一覧表

和歌山労働局賃金室

最低賃金の名称		時間額	効力発生の日	適用される労働者の範囲
地域別最低賃金	和歌山県最低賃金	715円	H26.10.17	和歌山県最低賃金は和歌山県内の事業所で働く全ての労働者に適用される。ただし、下欄に掲げる産業別最低賃金の適用を受ける労働者は該当する産業別最低賃金が適用される。
産業別最低賃金	和歌山県鉄鋼業最低賃金	834円	H26.12.30	和歌山県の地域内で鉄鋼業(鉄素形材製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。)又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者に使用される労働者。
	和歌山県百貨店総合スーパー最低賃金	765円	H26.12.30	和歌山県の地域内で百貨店、総合スーパー、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が百貨店、総合スーパーに分類されるものに限る。)を営む使用者に使用される労働者。
	次に該当するものについては、産業別最低賃金の適用から除外され和歌山県最低賃金が適用されます。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 (3) 清掃又は片付け業務に主として従事する者			

(注1)最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

(注2)最低賃金の賃金には、次に該当する賃金、手当は算入されません。

- ・臨時に支払われる賃金時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
- ・1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ・時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
- ・精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

(注3)最低賃金額と対象となる賃金額との比較は

- ① 時間給の場合 **時間給 ≥ 最低賃金額**
- ② 日給の場合 **日給 ÷ 1日所定労働時間 ≥ 最低賃金額**
- ③ ①, ②以外(週給・月給等)の場合  
賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金額と比較します。  
月給制の場合は、次のような計算式を用いて計算します。

$$\frac{\text{月給額} \times 12\text{ヶ月}}{\text{年間総所定労働時間}} \geq \text{最低賃金額}$$

# 和経協労働ハンドブック要約編

～平成27年版～

発行 和歌山県経営者協会

〒640-8152 和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁3階

電話 073-431-7376

F A X 073-422-0416